

平成 20 年度 「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」 議事録

日 時：平成 20 年 12 月 25 日（木）13:30～15:30

場 所：岐阜県立看護大学 第 2 会議室

出席者：

＜委員＞深山智代（長野県看護大学学長）、安藤正枝（県立看護大学大学院同窓会会長：のぞみの丘ホスピタル）、大沼れい子（ケア大沼所長）、折戸三智代（いび訪問看護ステーション所長）、高木きぬ子（市町村保健活動推進協議会保健師部会会長：大垣市保健センター）、高橋範子（県内病院看護部長協議会会長：希望ヶ丘学園）、田辺満子（岐阜県総合医療センター副院長兼看護部長）、橋本波枝（山田病院看護部長）、山本千賀子（厚生連久美愛厚生病院看護部長）、高木久美子（県医療整備課看護企画監）、堀 幸子（県保健医療課保健企画監）

＜大学側＞平山学長、黒江学部長、小西教授、大川准教授、古田助教、田宮事務局長、福井課長、清水課長補佐、子安主査（記録作成：看護研究センター教員担当）

*敬称略

1. 学長挨拶

本学では、開学 9 年目であり、毎年、学部学生については、半数が岐阜県内に就職しており、大学では定着するよう働きかけている。また、博士前期課程は平成 16 年度に立ち上がった。現在では修了者が 20 名を超えており、多くは岐阜県内で活動している。また、今年度は、がん・慢性・小児看護専門看護師の育成にも着手し、来年度には課程認定を受ける。さらに、平成 18 年度からは、博士後期課程も始まっており、毎年定員 2 名とし、今年、完成年度を迎える。

本日は、県内看護師の生涯学習センターとして、更なる機能を発展させるため、大学のあり方についてご意見を伺いたい。

2. 会長の選任

大学側から岐阜県総合医療センター副院長兼看護部長である田辺満子委員に会長への就任推薦が提案され、承認された。

3. 議事概要

法人移行後の大学のあり方について

「県と大学の法人化準備の取り組みについて」（資料 1）に基づき、これまでの取り組み経緯、法人化準備体制、今後の主な取り組みについて田宮事務局長より説明があった。また、黒江学部長より、「公立大学法人岐阜県立看護大学（仮称）における中期計画（案）について」（資料 2）に基づき、中期目標への提案、中期計画（案）の紹介がされた。この報告に基づき、以下の意見交換が行われた。

＜法人化移行後の大学のあり方についての意見交換の記録＞

委員名は、発言順に委員 A、委員 B、委員 C 等として示した。

- ・ 法人化されることで、教育内容が大きく変更されるわけではないが、組織運営の中で、さらに透明性を増しながら、地域社会への貢献を含めて事業展開をしなければいけないという状況になるかと思う。
（委員 A）
- ・ 現在の職場で感じていることとして、看護師の確保が困難という問題はあるが、看護の専門性をいかに発揮するか、それがいかに重要かを痛切に感じている。特に回復期病棟では、理学療法士など他職種がいる中で、24 時間患者を看ている立場の看護師が、他職種に押されてはいけない、看護は何をすべきか、を考える必要があると感じている。県内にある看護大学の教員の力を借り、看護師が専門性を高めていけるよう、働きながら学べるということを身をもって体験しなくてはならないと病院では思っている。また、老健施設等では介護福祉士が吸引等ができるように法律が改正されるような動き

がある中で、看護と介護の力関係が危うくなっていると感じている。本学の研究支援など、これからも継続していき、小規模の施設で働く看護師の力を上げるための支援をして欲しい。(委員 B)

- ・ 専門性を高めるために、院外研修などに申し込みをしても人数制限等でなかなか受講できないと言う場合もある。そのため、働いている看護師が、大学の学生と一緒に気軽に学べるような環境があることで、次への専門性へのステップアップにも繋がってくるのではないかと思う。大学は働く看護職にとっても学べる場所であるため、学びたいと思っている看護職については支援していきたい。看護職の質を上げるためにも何か気軽に受講できるようになるシステムがあると良いと思っている。現場看護職の士気を高めるためにも、緩和ケアなどの気軽に受講できるオープン講座的なものがあるといよい。(委員 C)
- ・ 保健師も看護職と同様、専修学校、大学卒業など様々である。その中で、大学で学んできた保健師は、地域や人の捉え方が違うという実感がある。大学としてきちんと専門職を育てる役割があることを感じている。現場は、人員削減が進んでおり、思うように人員確保ができない状況がある。また、保健師の平均年齢が 30 代ということもあり、産休中という女性の職場で一番抱えている大きな問題に直面しているのが現実としてある。実際 20 名近くいる中で、6~7 名が産休に入っているため補充がうまくいかず、看護師・事務職で補わざるを得ない。人材育成は大切であるが、継続した形で行っていいのか。また、研修などには、積極的に参加する保健師はいるが、大学には壁があるように思う。もう少し気軽に、看護職であれば誰でも出入りができるという親しみやすさがあることを全面に出してアピールしていくと良いのではないか。(委員 D)
- ・ 大学では、共同研究や研究支援など、地域への貢献度で高い評価をもらっているように、地域に密着しているように思う。具体的に、親しみやすさとはどのようなことがあるか。(委員 A)
- ・ 大学からは、パンフレットや案内等が送られてくるが、看護職が学びたいと思った時に、それらを見て親しみやすさが少ない。気軽に大学に勉強しにいこうかと思えるような工夫があると良い。(委員 D)
- ・ 今年度は、さらに大学の地域貢献に対する内容が充実しているように思った。実際の取り組みだけではなく、看護職へ呼びかけていく活動も必要なのか。(委員 A)
- ・ 県としては、県内看護職の質の向上、レベルアップのため、研修等の企画・運営・評価など、大学と協働して行っており、大学を身近に感じている。あとは、離職防止、職場定着というところで、県内で、どう看護職を確保するかということが課題となっている。(委員 E)
- ・ 大学の卒業生 1 期生は、卒後 5 年目となっている。当院でも大学の卒業生が育ってきており、日本看護協会の認定看護師だけでなく、自分で学んだことをいかに患者に還元できるか、役割を果たしだし始めた。専門性を発揮できることは、正規雇用の拡大にも繋がっていくのではないか。(委員 A)
- ・ 新任・中堅保健師研修に関して、大学教員と一緒に企画・実施に取り組んでおり、保健師の資質向上に向けて力をもらっている。今後も継続して力を借りたいと思っているが、法人化後も無料で力を貸してもらえるのか心配している。保健師は、住民や患者に良い看護を提供したいと思って就職してきてくれる。アウトソーシングで良いという風潮もあり、看護・保健師の専門性をきちんと自分たちで持っていないと怖いと思う。大学の役割など、現場の看護職は理解していないと思う。大学として PR を何らかの形で行っていけるとよいのではないか。法人化することによる地域への公表はどのようにしているのか。(委員 F)
- ・ 大学が法人化されることについての公表や、法人化されることで教員の身分や非常勤講師への依頼条件等はどのように変わるのか。(委員 A)
- ・ 法人化についての公表のタイミングは、内部的には 22 年度に発足ということで、協議会の中では行っているが、対外的には、3 月の県議会に定款議決が行われ、その 3 月が公表のタイミングと考えている。(事務局長)
- ・ PR について、大学側の PR が必要という意見が出されたが、協議会に参加している委員についても PR 活動の役割を担っているのではないか。(委員 B)
- ・ 大学教員に講師を依頼した場合の謝金等は、法人化によって変化するのか。(委員 A)
- ・ 法人化することによって、どのような影響があるのかはまだ検討しなければならない。法人化になる

と、最低 6 年間について、最初の段階で、県の方が財源・方針を決めるが、何に配分するかは大学側が決定する。6 年の範囲内では、結構柔軟性が出てくると言うようなことがあるため、今の講師の対応などについても財源計画の中で具体的に出てくるのではと思う。(事務局長)

- ・ 法人化で自由度が増すことになるが、自由度が増すが故に、私たち一市民も含めて大学のあり方について発言していくと同時に、要望も充実に向けて発言していく必要性が増してくると思う。(委員 A)
- ・ 例えば、今年度、本学の実習施設は 174 カ所（病院 38 カ所、診療所 96 カ所）に依頼している。それは全部協定・覚書きを毎年結んで協力してもらっている。これは法人化後も形として変らないと思う。大学側の組織形態が変わるのであって、それは一つ一つ丹念に説明して協力を仰ぐことが必要。その時に、例えば県立なら協力するが、法人だと協力できないとは言われぬようにするためには、PR はしていかなければいけない。大学として責任持って実習施設へ依頼していく。(学長)
- ・ 大学院で 3 年間学んだことにより、病院がかなり変化した。また、院長の考え方も変化し、率先して学会に出かけるようになってきている。また、私が一人大学で学んだことで、かなり病院にとっては影響があったのではないかと思う。(委員 G)
- ・ PR という話について、今年 7 月に正式に同窓会を発足するという形で総会を行い、同窓会の設立となった。まだまだ活動としては何もできていないが、修了生同士の横のつながりがまだまだ十分できていないため、充分にとっていくこと、また修了生自身が自分の周りの看護職に声をかけることがすごく大事なかと思った。共同研究や大学院のことを未だ知らない人も多いので、アピールしていくことが同窓会としての役割である。修了生の中には保健師や学校の養護教諭もおり、もう少し関わっていくことが必要だと思った。修了生同士でも話し合いを重ねることをしていきたい。また、学部生の同窓会設立の動きもあるため、卒業生と修了生のネットワークをもっともっと強くしていくことで、大学の PR にも繋がり、お互いに共同で研究等が今後できていくとよいのではと思う。(委員 G)
- ・ 大学からの実習生を受け入れているが、基礎ができており、考え方がしっかりしている。また、実習を通して、職員の学びもある。教員と一緒にディスカッションをしながら、学生の学びだけでなく、現場の向上にも繋がっていかねばと思っている。ただ、大学から遠方のため、交通の便が悪いのが難点となっている。(委員 H)
- ・ 卒後、就職すると病院で働く看護師には、在宅へ戻ったときのことまで考えることができていないように思う。実習指導のときには、地域医療、在宅における訪問看護を、学生と一緒に考えていけると良いと考えている。(委員 H)
- ・ 母性の分野はどこにあるのかということを考えてしまう。家族の構成、母親のニーズも変化していく中で、病院の産科が閉鎖され、助産師が助産師として活動できない現実にどのように対処していけばよいのかと考える。このままいくと、助産師は、消滅してしまう職業ではないか。大学・大学院は活用できないかと思っている。(委員 I)
- ・ 学士課程の方では毎年 6 名が助産コースを選択し、4 名が県内に就職している。基礎資格については、実習場の開拓をして、今後も継続していけるのではないかと考える。大学院には、助産師も来ているが、資格に繋がるようにはなっていない。助産師が資格を使って、役割を拡大していけるような共同研究に取り組んだりはしてきている。専門看護師として、母性領域でも検討はしているが、見通しは現在たっていない。今後、検討していく。(学長)
- ・ 県では、新人看護師やプリセプターの現状を話し合っている。レベルアップをしていくためにはどうしていくか。(委員 E)
- ・ 正常産を助産学生が担当するため、助産については、新人教育が十分にできない状況もある。しかし、しっかりとした新人のうちの教育が重要である。閉鎖する部署が増えていく中、行政サイドでも研修機会をもっといただきたい。(委員 A)
- ・ 法人化したからといって中身が変わるわけではない。病院も含め、法人化は時代の流れとなっている。現場での課題に迷いながら、共同研究などで一緒に取り組んでいる。職員には、大学院を進めるが、年齢や現状で満足していることもあり、誰一人として大学院に行きたいという職員はいない。地域の看護職がレベルアップするにはまだまだ時間がかかると思う。病院の組織の流れになじんでしまっ

いる職員もいるのではないか。看護部長などが、これらの課題に取り組んでいかないといけないのではないか。看護師自身が研究を通して学び、他のスタッフに浸透させる。そうすることで、スタッフの意識が変化する。専門性を高めるためには、勉強会に参加できるシステムがあると気持ちも次に繋げていけるのではないか。大学側だけでなく、臨床側もその素地作り、環境づくりが必要と感じる。

(委員 J)

- ・ 現場との連携をより強化し、現場では卒業者の活動を活かしながらのパイプ作りをしていく。(委員 A)
- ・ 所属大学でも、大学と実践現場の交流を密にして、お互いに発展していくために共同研究に取り組んでいる。本日の委員の意見を伺い、「看護の専門性」とはどういうことなのか、外から見えるようにすることが大事であると再認識した。どうということが看護の専門なのか、看護職が援助することのメリットは何かを一般の人々に分かるような形で発信・PR していくことが必要と感じた。社会的に認められ、「看護」が誰でもできることではないことをわかってもらうために、大学と現場看護職と一緒に考えていくことが大事である。(委員 K)
- ・ 資料 1 のイメージ図について、「経営審議会」「教育研究審議会」は学外者で構成するのか？(委員 K)
- ・ 「経営審議会」については、理事長を含む理事 5 名と学外委員 3 名であり、学内・学外者の構成が半々となり、外部からの意見を汲み取れるようにする。また、「教育研究審議会」は、1 名以上の学外者を入れるという定款になっている。(事務局長)
- ・ 「教育研究審議会」の学外者の立場は？(委員 K)
- ・ まだ具体的になっていない。(学長)
- ・ 学外の声を強く反映させるようなシステムとなっているのか？「経営審議会」は、経営に関する知識に長けている者を予定しているか？(委員 K)
- ・ 多分野からの選出となるのではないか。これから具体的に検討される。学外からの意見を取り入れていくこと、実践現場の意見を汲み取り現場へ発信していくシステムが必要。(事務局長)
- ・ われわれ看護職者が普段使っている言葉は、一般の人々には分かりにくい。それを気付かせてくれる人が主要な立場になることを希望する。(委員 K)
- ・ 本協議会の委員も一般の人々が分かる言葉で PR していくことが大事である。(委員 A)

議事録の情報開示について

福井教務学生課長より、本日の議事録の大学 HP 等での情報開示について了解が求められた。公表にあたっては発言者名を提示しないことを確認し、特に異議無く了承された。

学長挨拶

本日の貴重な意見を踏まえて、県内看護職や一般住民に分かりやすく、親しみやすい表現で大学の機能・役割などの PR に努めていきたい。

資料一覧：

資料 1 県と県立看護大学の法人化準備の取り組みについて

資料 2 公立大学法人岐阜県立看護大学（仮称）における中期計画（案）について

資料 3 県立看護大学の現況

資料 4 学士課程・博士課程の入学者及び卒業者のデータ

資料 5 岐阜県立大学の活動と地域との関係

資料 6 平成 19 年度連絡協議会議事録 等

資料 7 日経全国大学調査「地域貢献度ランキング」

その他：岐阜県立看護大学 2009、同大学院、看護研究センターのパフレット、平成 20 年度「共同研究報告と討論の会」の案内

(記録：看護研究センター)